

長流川水系河川整備計画 [変更]

平成 17 年 7 月

(令和 7 年 5 月部分改定)

北 海 道

策 定 及 び 改 定 経 過		
区 分	年 月	備 考
策 定	平成 17 年 7 月	
第 1 回部分改定	令和 7 年 5 月	今回改定

長流川水系河川整備計画 [変更]

目 次

第1章 対象流域と河川の現況	1
第1節 対象流域の概要	1
第2節 流域内河川の現状と課題	8
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	12
第1節 計画対象区間	12
第2節 計画対象期間	12
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	14
第4節 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項 および河川環境の整備と保全に関する事項	15
第3章 河川の整備の実施に関する事項	16
第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所	17
第4章 地域や関係機関・専門家との連携等に関する事項	19
第1節 水防災意識社会の再構築の取組	19
第2節 流域治水の取組	19
第3節 河川に係る調査・研究などの推進	20
第4節 河川利用での連携等	21
長流川水系河川整備計画・附図	22

第1章 対象流域と河川の現況

第1節 対象流域の概要

北海道の長流川水系は、胆振地方の西方に位置し、仙台藩亶理伊達家の集団移住により開拓された歴史を持つ伊達市、優れた自然の景勝地として支笏洞爺国立公園に指定されている洞爺湖などや湖畔に面した温泉地を擁する壮瞥町、洞爺湖町、溪流が美しい伊達市大滝区を含めた1市2町で構成されています。

長流川は、北海道伊達市大滝区の白老岳（標高 968m）の山地にその源を発し、伊達市大滝区で三階滝川、カバユサンナイ川、壮瞥町にて壮瞥川等の支川と合流しながら、伊達市の西側を流下して太平洋に注ぐ、流域面積 472.9km²、流路延長 50.4km の二級河川です。

長流川の名の由来は、一説によると、アイヌ語のオ・サル・ウン・ペツ（川尻に・葦原・ある・川）の意^注）とされています。



写真-1 有珠山及び昭和新山

(令和4年(2022年)9月8日撮影)

注) 出典：「復刻版 北海道の川の名 増補版」(山田秀三著、北海道土木部河川課監修、平成5年)



図-1 長流川水系概略図

表-1 流域内の道管理河川一覧

河川名						流路延長 (km)	北海道知事 管理延長 (km)	流域面積 (km ²)
本川	1次	2次	3次	4次	5次以降			
長流川						50.4	39.2	472.9
・ 壮瞥川						32.9	3.2	176.7
・ カバユサンナイ川						6.0	2.6	6.9
・ 三階滝川						8.9	4.5	26.1

- ・北海道知事管理延長の出典（カバユサンナイ川以外）：二級河川調書（令和6年(2024年)4月30日現在）
- ・カバユサンナイ川の北海道知事管理延長の出典：平成19年1月11日付決定書
- ・流路延長（長流川以外）および流域面積の出典：
北海道河川一覧河川番号編（平成7年(1995年)改訂、平成7年(1995年)9月発行、監修北海道土木部河川課、発行 社団法人北海道土木協会）
- ・長流川の流路延長の出典：長流川水系河川整備基本方針（平成15年(2003年)12月）

(1) 流域の自然環境

(気候)

気候は、流路延長が長いことから、太平洋側の伊達市と山間部の伊達市大滝区では大きく異なっています。下流域の伊達市は、対馬海流の影響を受け四季の変化が穏やかなため年平均気温が約 8.9℃、年降水量は 770mm 程度で北海道の平均気温や平均年降水量と比較すると温暖で年降水量も少なくなっています。中流域の壮瞥町は、外洋性と内陸性の間に位置し年平均気温が約 8.8℃、年降水量は 580mm 程度で北海道の平均気温や平均年降水量と比較して温暖で年降水量も少なくなっています。上流域の伊達市大滝区は、寒暖の差が大きい内陸性の気候を示し、年平均気温は 5.6℃、年平均降水量は 1500mm 程度で北海道の平均気温や平均年降水量と比較して寒冷であり降水量も多くなっています。

(地形・地質)

長流川水系は、北海道の南西に位置し、壮瞥町の西部から北部にかけて支笏洞爺国立公園、南部は太平洋に囲まれた地域で、流域の中心部には北海道でも有数の観光地である洞爺湖があり、山地に囲まれた地形です。

長流川の源は伊達市大滝区と白老町の境界にあり支笏・洞爺の2大湖をはじめ羊蹄山や恵庭岳、札幌周辺の山々まで望むことができるホロホロ山と連なる白老岳の山地から発しています。緑豊かな針広混交林に覆われた山間部に囲まれる上流域は、伊達市大滝区に位置しており、壮大な三階滝で知られる三階滝川、カバユサンナイ川などの支川を合流し流下しています。急峻な溪谷を抜けた中流域は、壮瞥町に位置しており、壮瞥町の観光名所である壮瞥滝を有する壮瞥川などの支川を集め流下しています。田園地帯や工業地帯の広がる下流域では、伊達市に位置しており市街地中心を南に向かい太平洋に注いでいます。

長流川流域の地質は、平成 12 年(2000 年)の噴火で知られる有珠山や昭和新山、カルルス火山、ホロホロ火山、蟠溪火山等によって囲まれているため、新第三紀および第四紀の火山岩でほとんどが占められています。また、一部には観光名所の白絹の床が見られるような露岩している箇所も見られます。



写真-2 白絹の滝

北湯沢温泉付近を流れる長流川の「緑色凝灰岩」の川床。複雑に削られた岩の間を水が流れる様子が、白い絹のようだと例えられている。(写真の出典：伊達市ホームページ <https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00005459.html>)

(植生・動物)

溪谷美があふれる水際まで深緑に囲まれた長流川上流域は、ヤナギ類、ケヤマハンノキ、ミズナラ、ヤチダモ等からなる河畔林に覆われた緑のトンネルを流下しています。またその河畔林にはカワガラスやヤマセミなどが生息しています。大小様々な転石の下には清流を好むハナカジカが生息し、大きな岩の裏に形成された淵の箇所にはサクラマス（ヤマメ）も見られます。

溪谷美あふれる山間部が開け、畑や果樹園の間を流れる中流域では、玉石部の隙間はフクドジョウの生息場、浮石部の河床はサケやウグイの産卵場となっています。ヤナギ類やケヤマハンノキなどで形成される河畔林は河川沿いに連続して繁茂し、カラ類やヒヨドリなどの鳥類にとって絶好の生息空間となっています。また山付部の樹林は、オジロワシやオオワシなど越冬個体群の生息場所にもなっています。

田園地帯から市街地へゆったり流れる下流域は、中流域よりさらに川幅が広がり、中州部と高水敷には過去の改修により伐採されたヤナギ類などの植生が回復しています。中流域に比較してやや平瀬が多くなった流れには、ウグイ、ウキゴリ、シマウキゴリなどの魚類が生息します。市街地上流左岸側の山付部にはヤナギ類、シラカンバ、ケヤマハンノキなどの広葉樹を主体とした高木の河畔林が繁茂し、数多くのアオサギが飛来、成鳥や巣立ちを迎える幼鳥が、カワセミとともに遡上する魚類の群れを狙う光景が見られます。冬季、河口周辺では、オオハクチョウやカモ類など多くの冬鳥が越冬します。また春秋に北海道を通過する渡り鳥も見られ、長流川は、渡り鳥にとって、栄養補給や一時休息のための良い環境となっています。



写真-3 長流川を遡上するサケ

秋になると長流川にはサケが多数遡上・産卵する。
(令和4年(2022年)10月20日撮影)



写真-4 長流川河畔林にとまるオジロワシ

(令和5年(2023年)12月6日撮影)

(2) 流域の社会環境

(人口・産業)

流域にかかる市町の合計人口は、約 44,000 人（令和 2 年(2020 年)、国勢調査時）で昭和 60 年(1985 年)代から減少傾向にあります。長流川流域の産業は開拓当初より農林業が基幹産業であり、特に伊達市では稲作、壮瞥町では畑作のほか一部ではリンゴ・ナシ・ブドウ等の果樹栽培が行われており、特産物はホタテ、リンゴ、長いもなどがあります。農業の就業者数は各市町の産業別就業者数合計の 1 割程度を占めていますが現在は減少傾向にあります。

また長流川は胆振管内の「さけます増殖河川」の一つに位置付けられ、採卵や稚魚放流などが行われています。

長流川流域には、洞爺湖、有珠山、昭和新山、壮瞥滝、三階滝、白絹の床などの観光地が多数存在し、温泉施設の宿泊、キャンプ、ドライブ、昭和新山国際雪合戦などイベント等に訪れる観光客が年間 600 万人程になります。



写真-5 洞爺湖

洞爺湖は約 11 万年前の巨大噴火でできたカルデラ湖。中島は約 5 万年前の噴火で形成された。(写真の出典：洞爺湖町ホームページ
<http://www.town.toyako.hokkaido.jp/tourism/gallery/download/toyako/>
写真提供：洞爺湖町)



写真-6 昭和新山

昭和新山は、昭和 18 年(1943 年)の噴火で麦畑が隆起してできた。(写真の出典：壮瞥町ホームページ
<https://sobetsu-kanko.com/spot/showashinzan>)

(風土・文化)

流域内には、文化財保護法に基づく指定文化財として国指定で特別天然記念物の昭和
新山、壮瞥町指定無形文化財の仲洞翁獅子舞、久保内獅子舞、埋蔵文化財包蔵地が遺物
包含地の館山下遺跡、平井川右岸1遺跡、平井川右岸2遺跡、平井川左岸遺跡、洞翁湖
中島遺跡、湖底遺跡の浮見堂遺跡、壮瞥町指定史跡の紫明苑が存在しています。

(レクリエーション施設)

主なレクリエーション施設としては、流域市町にまたがった有珠山をはじめ、伊達市
では「伊達温泉」、「伊達サイクリングロード 風のメモリー」、「伊達大滝ロングトレイル」、
「総合公園だて歴史の杜」、壮瞥町では「壮瞥温泉」、「昭和新山」、有名な相撲力士北の
湖の出身地で功績を記念して造られた「横綱北の湖記念館」、「壮瞥町郷土史料館」、「壮
瞥滝」、「蟠溪温泉」、洞翁湖町では、「洞翁湖温泉」、「火山科学館」、「オートキャンプ場」、
「浮見堂公園」、「財田自然観察道」、伊達市大滝区では、「北湯沢温泉」と隣接する「白
絹の床」、三階滝を有する「三階滝公園」があります。



写真-7 三階滝（伊達市大滝区）

三階滝は、高さ約10mと落差は大きくないが、秋の紅葉が美しい観光名所。

(写真の出典：伊達市ホームページ <https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00005459.html>)

(土地利用)

流域面積の約 8 割が山地であり、平坦部は肥沃な土地と豊かな水資源を背景に、水田、畑地、果樹園などを中心とした農業地帯が広がっています。また長流川沿川には、上流から伊達市大滝区、壮瞥町、伊達市の市街地があり、長流川流域の社会経済の基盤となっています。

(交通)

交通網としては、本州への物流ルートである室蘭方面から函館方面に向かう国道 37 号、観光シーズンには交通量が増える伊達方面から千歳方面に向かう国道 453 号、虻田方面から札幌方面に向かう国道 230 号、大滝方面から岩内方面に向かう国道 276 号があります。道央自動車道と J R 室蘭本線は国道 37 号とほぼ平行に走っています。

(公共施設)

主な公共施設としては、長流川流域では、保育所 4 カ所、小学校 3 校、中学校 2 校、義務教育学校 1 校、高等学校 1 校、医療施設が 9 施設あります。

第2節 流域内河川の現状と課題

長流川流域には、長流川、壮瞥川、カバユサンナイ川、三階滝川、洞爺湖の4河川、1湖の法管理区間があります。この中で優先的に整備を行う箇所は長流川とします。優先的に河川整備が必要な河川の現状と課題は、次のとおりです。

1 治水の現状と課題

〔長流川〕

長流川は、昭和47年(1972年)9月の秋雨前線による大雨と台風20号により被災したことを契機に、昭和50年(1975年)から平成4年(1992年)にかけて、伊達市街地を含む河口から4.2km区間において、中小河川改修事業により暫定改修が行われました。平成15年(2003年)12月に河川整備基本方針が策定され、その後平成17年(2005年)7月に策定された河川整備計画では暫定改修が行われたと位置付けした伊達市街地区間において、平成29年(2017年)9月の豪雨による堤防天端付近まで水位が上昇する出水や、令和5年(2023年)11月の豪雨による計画高水位を上回る出水が生じており、浸水被害の危険性がある出水が頻発しています。気候変動により顕在化する頻発・激甚化する水害に対し、洪水が安全に流下できる断面を確保するための更なる治水対策を講じる河川改修を実施し、洪水による被害を防止・軽減することが求められます。

表-2 長流川流域 主要洪水の被害状況

発生年月日	被災要因	被害状況	
		浸水面積	家屋
昭和47年(1972年)9月15日～19日	秋雨前線による大雨、台風20号	農地 8.1ha 農作物 1.336ha	一部破損1棟 床上浸水11棟、床下浸水80棟
昭和56年(1981年)8月21日～24日	台風15号、前線による大雨	農地 8.94ha 農作物 1168ha	一部破損2棟 床上浸水334棟、床下浸水594棟

出典：伊達市地域防災計画（平成28年3月、伊達市防災会議）、

<https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/files/00000500/00000565/20160623171224.pdf>

伊達市全体の被害状況を記載



写真-8 平成29年(2017年)9月の出水
長流橋(国道37号)付近
(平成29年(2017年)9月18日撮影)



写真-9 平成29年(2017年)9月の出水
ちりりん橋(人道橋)付近
(平成29年(2017年)9月18日撮影)

2 河川の利用および河川環境の現状と課題

〔長流川〕

長流川の水利用は、農業用水 9 件、水道用水 2 件、工業用水 1 件、発電用水 3 件、合計 15 件の許可水利があります。これまでに渇水被害が生じた事例はありません。

水質は、「生活環境の保全に関する環境基準」に係る類型指定がされており、河口から弁景川合流部までは河川 B 類型、弁景川合流部から三階滝川合流部までは河川 A 類型、三階滝川合流部より上流は河川 A A 類型に指定されています。環境基準点 3 地点（長流橋、弁景川合流前、落合橋）における水質は、令和 4 年度（2022 年度）の調査では、BOD75% 値でみると、3 地点とも基準を達成しています。

長流川の上流域は、川沿いにヤナギ類、ケヤマハンノキ、シラカンバ、ハルニレ、ヤチダモなどが茂ります。河床は、10～70cm 程度の転石が多く、岩盤が露出している所もあります。魚類は、ハナカジカ、サクラマス（ヤマメ）、エゾウグイ、フクドジョウなどが確認されています。鳥類は、オシドリ、オオタカ、ヤマセミ、カワセミ、カワガラスなどが確認されています。

中流域は、川沿いにヤナギ類、ケヤマハンノキ、シラカンバ、ミズナラなどが茂りません。河床は、5～30cm 程度の玉石が多くなっています。魚類は、ウグイ、サケ、ウキゴリ、シマウキゴリなどが確認されています。またサケの産卵床が確認されています。館山下頭首工付近から上流の左岸側は、山付で急峻な斜面が接近し、ケヤマハンノキ、サワシバ、ヤナギ類などが生え、冬季にはオジロワシやオオワシなどワシ類の越冬場所として利用されています。

下流域は、川沿いにヤナギ類の低木が生え、高水敷にはヨシ群落が広がります。河床は砂礫が多く、河道内には砂州が形成されています。魚類は、ウグイやウキゴリなどのほか、ボラ、カンキョウカジカ、エゾハナカジカ、アシシロハゼなどが確認されています。河口部は冬季も水面が開けており、オオハクチョウやカモ類などが越冬しています。

長流川では、探鳥会や河川観察会などが開催され、地域住民に親しまれています。また長流川を渡るちりりん橋（人道橋）は、「伊達サイクリングロード 風のメモリー」の一部で、秋には遡上するサケを眺めることができます。このサイクリングロードは、昭和 61 年（1986 年）に廃止された旧国鉄胆振線の跡地を利用したもので、伊達大滝ロングトレイルの一部としても楽しまれています。



図-2 位置図



写真-10 ウグイ
(令和4年(2022年)10月撮影)



写真-11 ウキゴリ
(令和4年(2022年)10月撮影)



写真-12 カンキョウカジカ
(令和4年(2022年)10月撮影)



写真-13 シマウキゴリ
(令和4年(2022年)10月撮影)



写真-14 エゾハナカジカ
(平成13年(2001年)7月撮影)

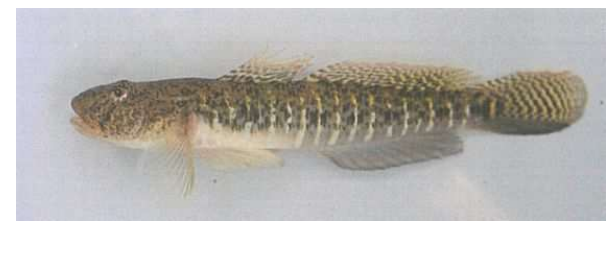


写真-15 アシシロハゼ
(平成13年(2001年)7月撮影)



写真-16 オジロワシやオオワシの越冬場所周辺
(令和4年(2022年)2月4日撮影)



写真-17 長流川河口付近で休息するカモ類
左：コガモが休息。 右：マガモとホオジロガモが休息。
(どちらも令和6年(2024年)1月19日撮影)

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本流域における河川整備計画の基本方針としては、長流川水系河川整備基本方針に基づき、「北海道の川づくりビジョン」を踏まえ、河川改修の現状、水害の発生状況、河川の利用の現況、河川環境の現状等を考慮するとともに、北海道自然環境保全指針、関連事業等との調整を図りながら、河川整備に当たっての目標を明確にして、治水・利水・環境の総合的な河川整備を推進します。

また施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協議して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の取り組みを推進します。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする区間は、下表に示す長流川水系の北海道知事管理区間とします。このうち優先的に整備を実施する区間は長流川の河口～河口より上流 6.5km 地点までの L=6.5km 区間とします。

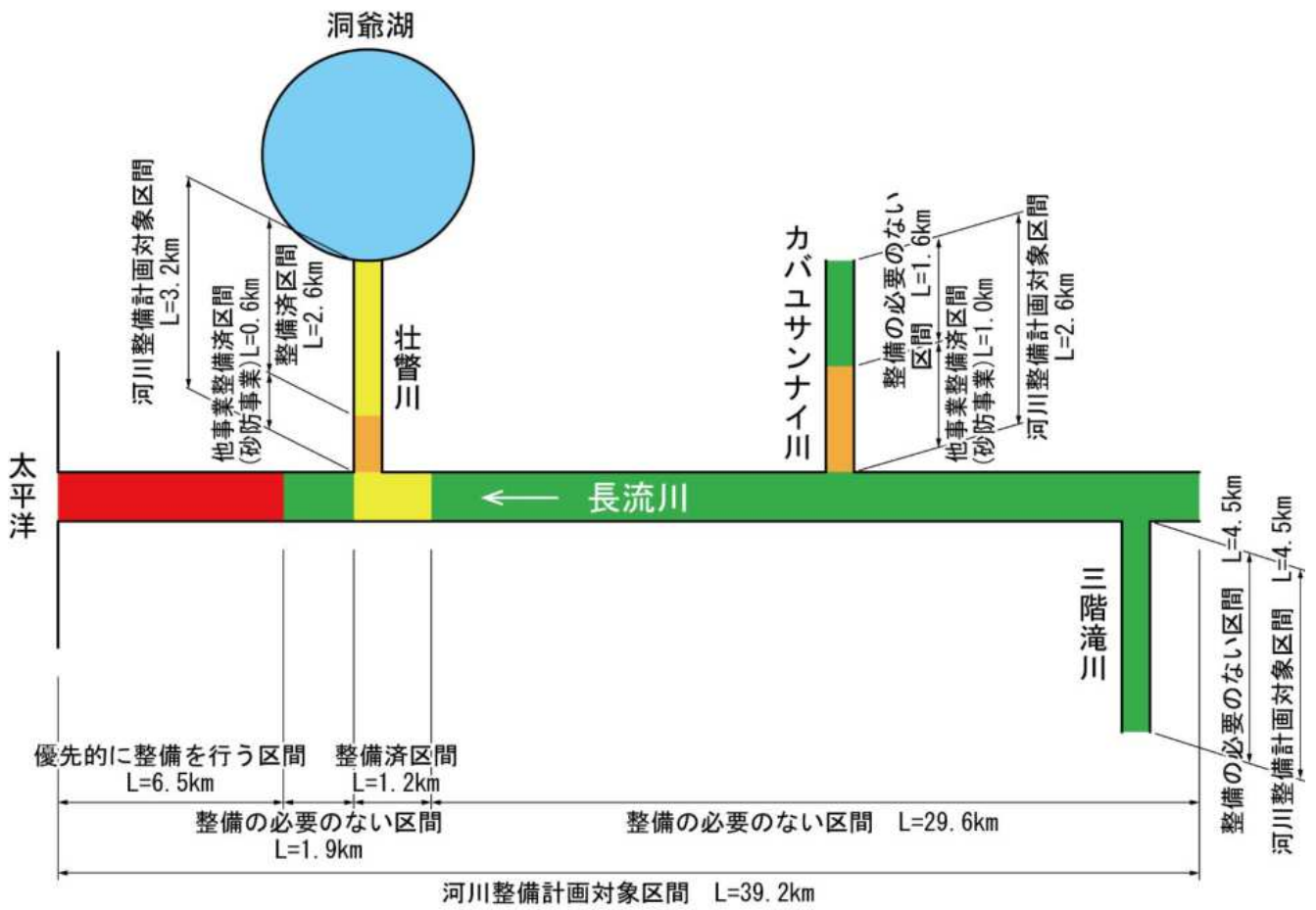
表-2 計画対象区間

河川名	北海道知事管理区間		優先整備 区間延長
	自 ~ 至	延長	
長流川	自：海 至：伊達市大滝区字大滝国有林 81 林班先	L = 39.2km	L = 6.5km
壮瞥川	自：長流川への合流点 至：有珠郡壮瞥町字滝之町国有林 415 林班イ小班先	L = 3.2km	
カバユサンナイ川	自：長流川への合流点 至：伊達市大滝区北湯沢温泉町 159-7 番地先	L = 2.6km	
三階滝川	自：長流川への合流点 至：伊達市大滝区字大滝国有林 91 林班先	L = 4.5km	
洞爺湖	全域	L = 47.0km	

第2節 計画対象期間

河川整備の対象期間は、概ね 30 年とします。

本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河川状況に基づき策定されたものであり、策定後これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等の変化により、適宜見直しを行います。



凡 例

	整備済区間		整備の必要のない区間
	当面整備の予定のない区間		他事業整備済区間
	優先的に整備を行う区間		

図-3 河川整備の現況および優先整備区間概略図

第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本流域においては、優先的に整備を実施する長流川で甚大な被害のあった昭和56年(1981年)8月の降雨や平成29年(2017年)9月の降雨で発生した規模の洪水を考慮して計画を定めます。

また施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協議して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の取り組みを推進します。

〔長流川〕

長流川は、社会的・経済的重要性、想定される被害の大きさを踏まえ、上長和基準地点において河川整備基本方針で定めた1400m³/sの流下能力を確保し、宅地や農地などの資産を防御する計画とします。

また、水系内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施します。

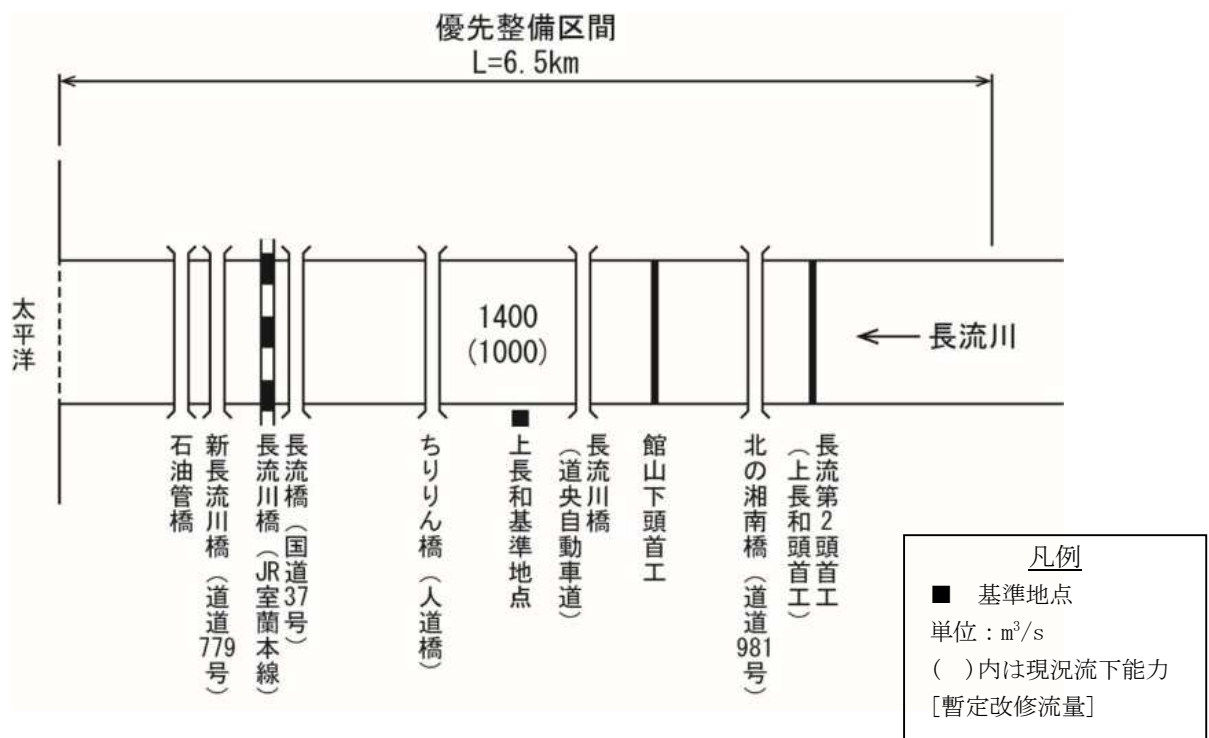


図-4 整備計画目標流量配分図

表-3 整備計画目標流量

河川名	基準地点名	整備計画目標流量 (m ³ /s)	河口からの距離 (km)
長流川	上長和	1400	3.2

第4節 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項 および河川環境の整備と保全に関する事項

〔長流川〕

長流川の水は、かんがい用水等に利用されており、現在、許可水利権に基づいた適正な取水が行われているため、この状態を維持します。

長流川の水質については、比較的良好であるため、関係機関と連携して現在の水質の保全に努めます。

長流川ではこれまでに記録として残っている渇水被害は生じていませんが、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行うものとします。

なお、異常渇水および水質事故などが発生した場合には、関連機関と連携し適切な対策を講じます。

洪水の安全な流下等に支障を及ぼさないように治水面との整合を図りつつ、現況河床や瀬・淵などの水域の環境、河畔林や山付林を保全し、動植物の多様な生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図ります。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

優先的整備を実施する河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要は次のとおりです。

〔長流川〕

(河川工事の目的)

洪水対策は、上長和基準地点における計画高水流量 1400m³/s に対し、河道の掘削、護岸の設置などの河川改修工事を行い、洪水を安全に流下させ氾濫を防止・軽減します。

(河川工事の種類)

河道の掘削、護岸の設置等

(河川工事の施行の場所)

河口～河口より上流 6.5km 地点までの区間

(河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要)

主要地点における計画高水位および川幅などについては附図に示します。

(河川環境の保全に関する事項)

河川工事の実施にあたっては、関係機関や専門家などと連携し、洪水の安全な流下等に支障を及ぼさないように治水面との整合を図りつつ、現況河床や瀬・淵などの水域の環境、河畔林や山付林を保全し、動植物の多様な生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図ります。

第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所

1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全等の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切に行うものとします。

2 河川の維持の種類

(河川の維持)

河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合や、洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去します。

河床の低下は、構造物の基盤が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は速やかに適切な処理を行います。

河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施します。

融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門・樋管の吞吐口の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去します。

河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に除去します。

河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生息・生育・繁殖環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に伐開を実施します。

樹木の伐採や堆積土砂の除去などのサイクルは、河道内の樹木の生長度合いや堆積土砂の状況などを鑑み、概ね10年として実施します。なお、河川の状況は気候などの影響を大きく受けることから、専門家などと連携し、適宜見直しを行うものとします。

出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去するなど予防保全の考え方を取り入れ計画的に実施します。

(河川管理施設の機能の維持)

堤防については、機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に補修を実施します。巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施します。

樋門・樋管については、予防保全型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、各部材の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施します。

護岸については、機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施します。

出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河川管理施設の状態を把握し、必要に応じて補修を実施するなど予防保全の考え方を取り入れ計画的に実施し、良好な状態に保持し、河川管理上支障となる場合は適切な処理を行います。

備蓄資器材は、円滑な防災活動が行えるよう適切に備蓄します。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足する資器材は補充するものとします。

第4章 地域や関係機関・専門家との連携等に関する事項

第1節 水防災意識社会の再構築の取組

平成27年(2015年)9月関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊で、避難の遅れによる多数の孤立者が発生したことを受け、河川管理者をはじめとする行政や住民等の各主体が「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を改革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、平成27年(2015年)12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定されました。

平成28年(2016年)8月には北海道や東北地方を相次いで台風が襲い、東北地方の県管理河川の氾濫被害では要配慮者利用施設において避難の遅れによる犠牲者を出す等、甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、平成29年(2017年)5月に水防法等が改正されました。

「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、胆振総合振興局、室蘭開発建設部、沿川の自治体等の多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するため、ハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する必要があることから、「胆振総合振興局 河川減災対策協議会」を平成29年(2017年)6月に設立しました。これに基づき、河道掘削等の事前防災対策や避難時間を確保するための天端保護等の危機管理対策のほか、タイムラインの作成等、ハード・ソフト両面での対策を推進します。

第2節 流域治水の取組

「流域治水への転換」と「事前防災対策の加速」に向け、流域の関係者による「長流川水系流域治水協議会」を令和5年(2023年)3月に設立しました。この協議会では、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、これまでの河川管理者等の取組だけではなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者と協働して取組を推進する「長流川水系外流域治水プロジェクト」を令和6年(2024年)3月にとりまとめました。引き続きあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の取組を推進します。

(氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策)

第3章第1節に掲げる河川整備のさらなる推進に加え、市街地等を土砂・洪水氾濫から守るための砂防関係施設の整備、山地災害から流域を守るための治山対策、森林の水源涵養機能維持・向上のための森林整備、農地を浸水被害から守るための農業排水路等の整備や浸水対策を考えたまちづくり等、流域のあらゆる関係者による流域治水の取組を推進します。

(被害対象を減らすための対策)

改修工事による建設発生土を有効活用により、低地や洪水リスクの高い地域の地盤を高くし、浸水リスクの軽減や土地の有効活用を検討します。

まちづくり等での活用を視野にした多段的な浸水リスク情報の提供を検討し、宅地建物取引等に係る災害リスク情報の提供により住民がリスクを理解し、より安全な住まい方の確保の促進に努めます。

(被害の軽減、早期復旧、復興のための対策)

迅速かつ効果的な洪水対応及び危機管理対策を行うため、水位局や危機管理型水位計の観測水位及び簡易型河川監視カメラなどの観測設備により水位、雨量、画像等の河川情報を収集し、関係自治体や住民へ伝達できる体制の整備を行っています。

リアルタイムでパソコンやスマートフォン等により情報提供することで、水防活動や沿川の住民の避難等に必要な対策の支援を行います。

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合を想定し、浸水想定区域情報を提供し、洪水ハザードマップ作成・更新の支援や、浸水想定区域内にある自治体の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や大規模工場等の施設の所有者等が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際の技術的支援や、避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援等、安全性の確保の促進に努めます。

第3節 河川に係る調査・研究などの推進

気候変動による降雨量の増加など水害リスクの変化を踏まえ、水災害対策や河川改修後の河川環境への影響など河川環境に関する調査・研究を関係機関や専門家などと連携して実施していきます。

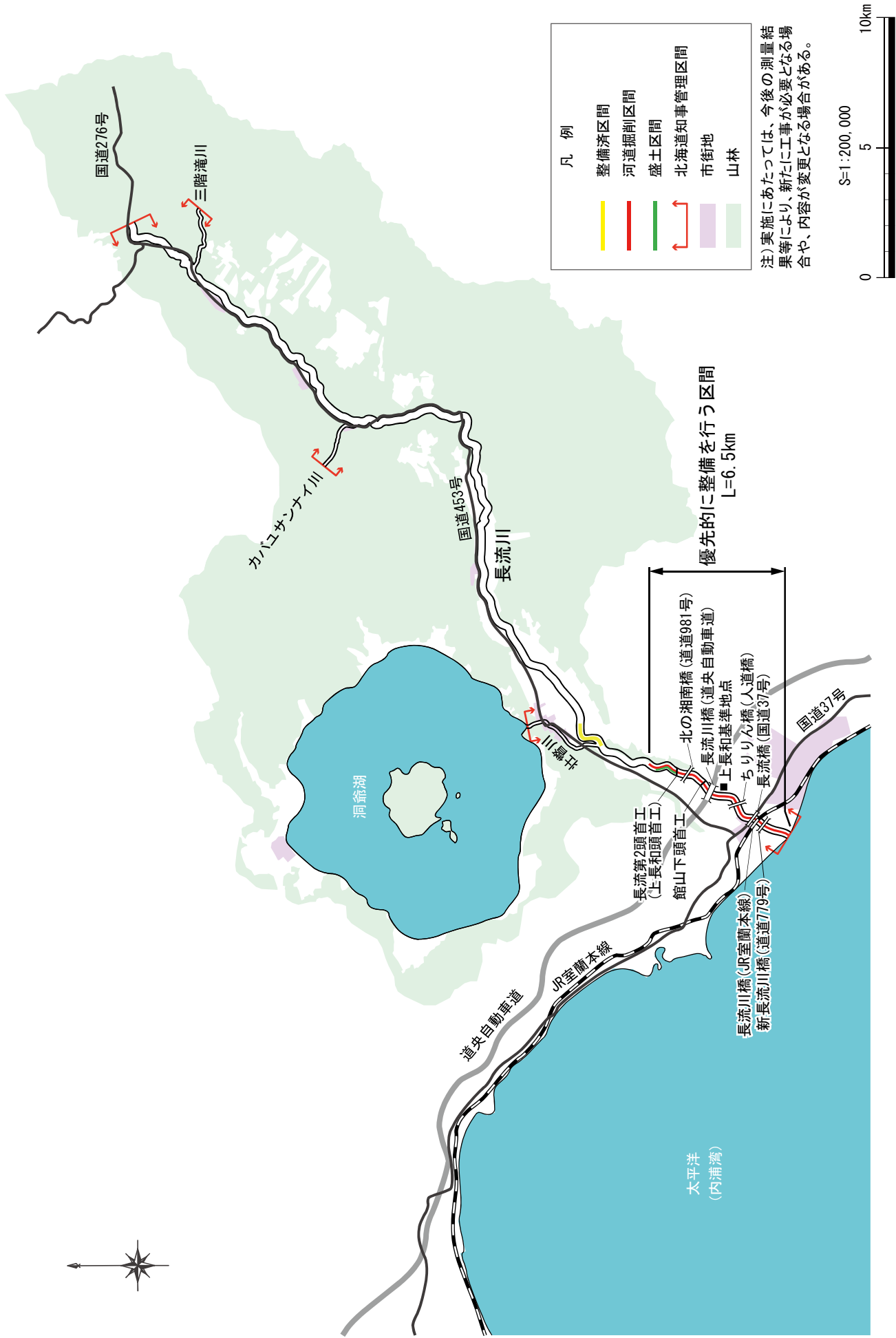
また、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じて下流から上流域までの水質調査や河川周辺の生態調査などを行い、河川改修後の環境保全などについての調査・研究を関係機関や専門家などと連携して実施していきます。

第4節 河川利用での連携等

河川空間については、探鳥会や河川観察会などが開催されており、自然環境に親しむ場として利用されています。利用環境や利用の現状、地域のニーズを踏まえ、川や水辺とふれあい親しめる場としての更なる利用に向けて、地域住民及び関係機関ならびに専門家などと連携して親水空間の整備を図ります。

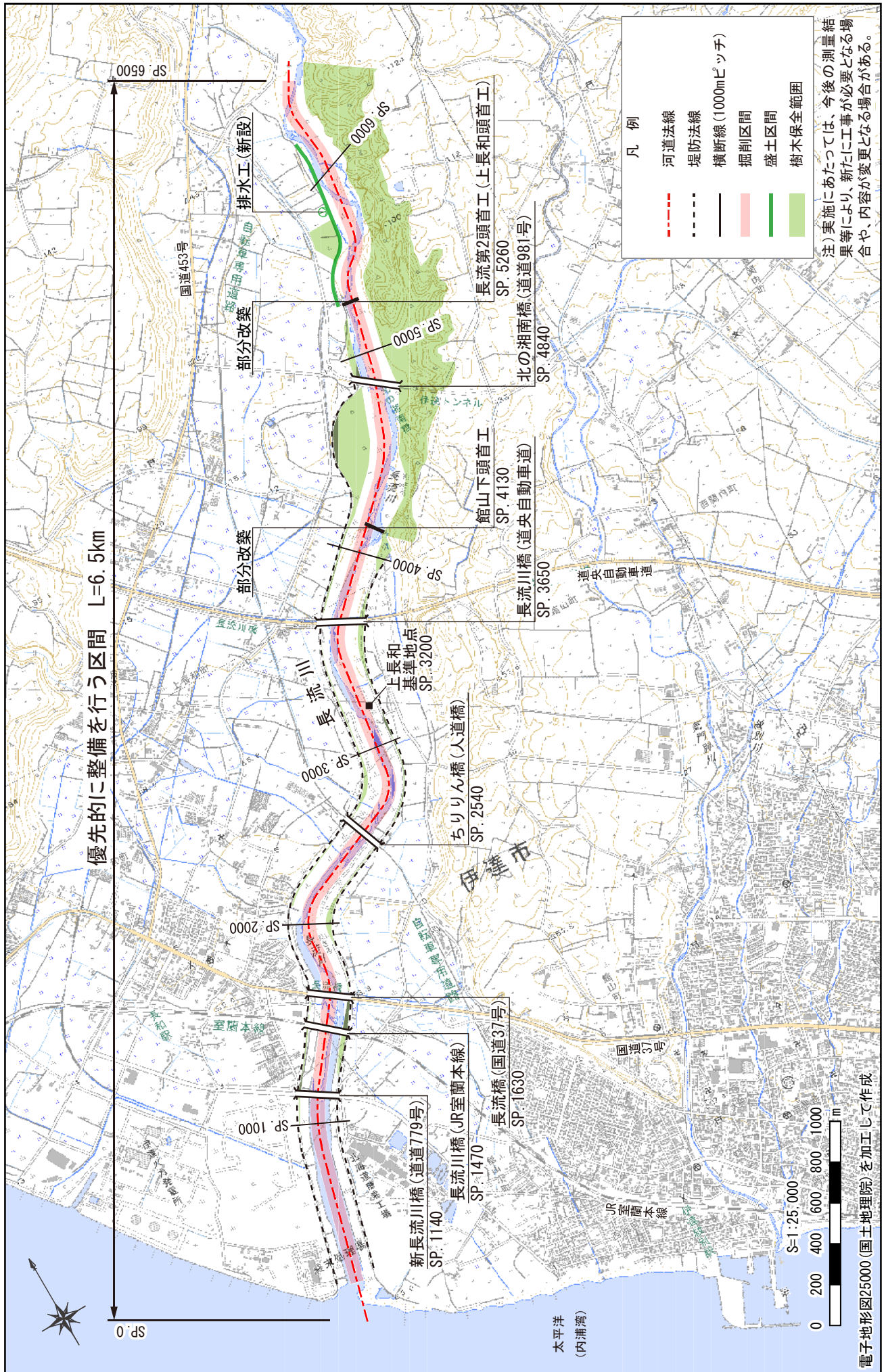
また、川づくりのPRなどによる河川愛護思想の普及や啓発に努めます。

長流川水系河川整備計画・附図



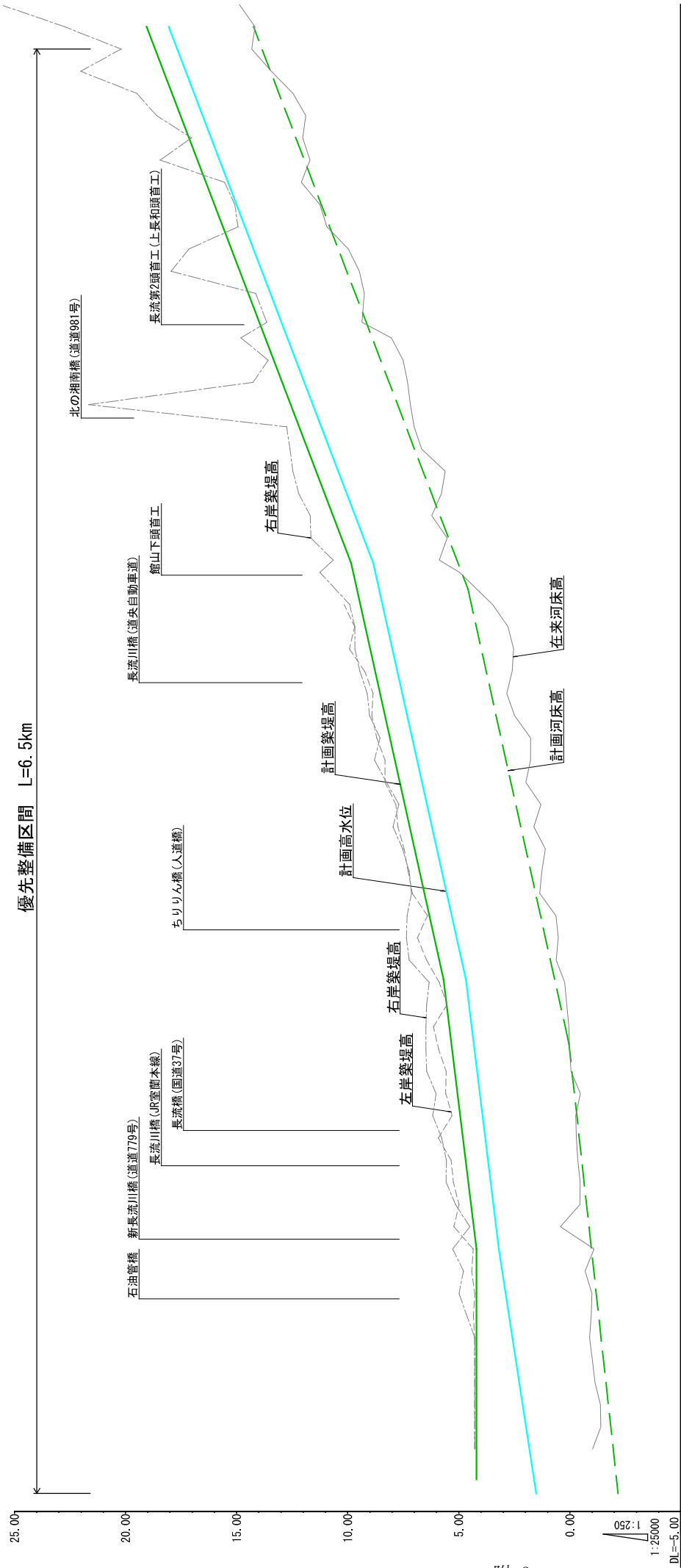
注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や、内容が変更となる場合がある。

長流川平面図



電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成

優先整備区間 L=6.5km

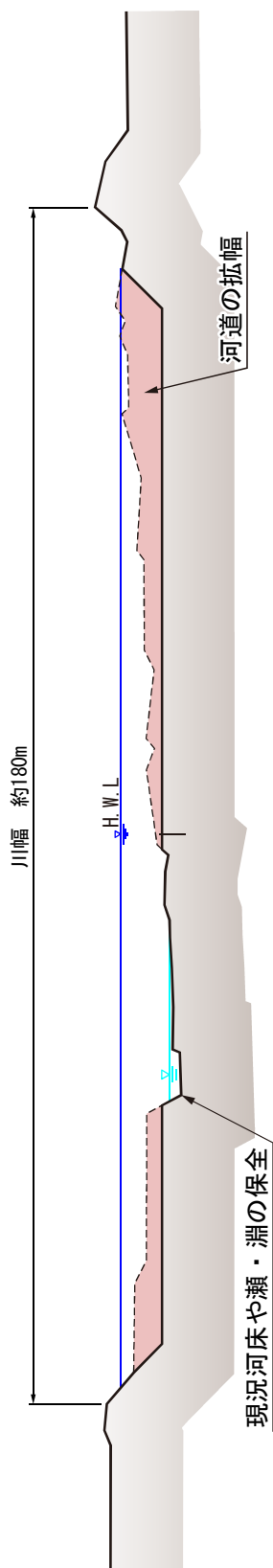


計画築堤高	1.52	3.20	4.20	1100.00	-1.09	4.35	5.27	-1/917.4	-2.17	1.52	4.66	5.75	8.88	9.98	18.04
計画高水位	1.52	3.20	4.20	1100.00	-1.09	4.35	5.27	-1/917.4	-2.17	1.52	4.66	5.75	8.88	9.98	18.04
計画高水位勾配	1/654	1/820	1/820	0.04	1/450	1/450	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255
計画河床高	-2.17	3.20	4.20	1100.00	-1.09	4.35	5.27	-1/917.4	-2.17	1.52	4.66	5.75	8.88	9.98	18.04
計画河床高勾配	1/654	1/820	1/820	0.04	1/450	1/450	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255	1/255
地高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
右岸高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
左岸高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
在来河床高	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
測点	0.00	2023.62	2300.00	2300.00	0.24	5.88	5.33	4.59	4070.00	4186.23	4200.00	5.88	9.98	18.04	6600.00

※標高値：「2011年度平均成果」対応値（2011年度平均成果標高値=旧成果標高値-0.17cm）
 ※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

長流川横断図

ちりりん橋(人道橋)上流60m付近



北の湘南橋上流760m付近

